

# 食品安全行政に皆さんの声を！

## 〈平成24年度 食品安全モニター募集中〉

### ◆食品安全モニターとは？！

広く国民から、食品安全委員会の運営に関する提案等を受けることを通じ、国民の声を活かした委員会の運営を図るため、委員会が依頼するものです。全国の470名の方をお願いしており、今回はそのうち235名の募集です（依頼期間は平成24年度から平成26年度の2年間(予定)）。



### ◆活動内容...このようなことをお願いしています。

- ★ アンケート調査（食品の安全性に関する意識等）への協力
- ★ 委員会の運営に関する提案等
- ★ 食品の安全に関する危害情報を入手した場合の報告
- ★ 食品安全モニター会議（全国各ブロック・年1回）への出席
- ★ 地域での日常生活を通じた食品の安全に関する情報提供への協力

### ◆活動のメリット

- ★ 食品の安全に関する情報をスピーディーにお届けします。
- ★ アンケート回答やレポート提出に対し、謝金をお支払いします。（23年度実績 1本1000円）
- ★ レポート提出の内容により、ご意見を委員会で審議いたします。（24年度新システム）

### ◆応募資格／応募方法...ホームページをご覧ください

食品の安全について関心がある満20歳以上（平成24年4月1日時点）の方、かつ、インターネットを使用可能な環境にあり、WEBページの閲覧や電子メールの送受信が出来る方で、食品に関係する一定の条件を満たす方（裏面参照）を対象に募集しています。詳しくは食品安全委員会ホームページをご覧ください。

- 『平成24年度食品安全モニター募集要項』

<http://www.fsc.go.jp/monitor/2401monitor-boshu.html>

- 専用の『応募フォーム』からご応募下さい。

<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0350.html>

応募締切は  
平成24年2月10日(金)  
17:00

お問い合わせはこちらへ  
内閣府食品安全委員会事務局[平日10:00~17:00]  
(03) 6234-1143・1144・1154  
ホームページ <http://www.fsc.go.jp/>



『平成24年度食品安全モニター募集要項』をよくお読みになった上で食品安全委員会ホームページ(<http://www.fsc.go.jp>)の応募専用フォームからご応募下さい。  
募集要項は、ホームページでご覧ください。

#### 【応募資格】

モニターの応募資格は、

- 食品の安全について関心がある、満20歳(平成24年4月1日現在)以上の方
- 日本国内に居住されている方
- 第2の(4)の食品安全モニター会議に原則として出席可能な方
- 国会議員や地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員・地方公務員ではない方
- インターネットを使用可能な環境にあり、WEBページの閲覧や電子メールの送受信が出来る方

のすべてを満たすとともに、モニターとして活動していただく上で、委員会が行うリスク評価や食品安全行政について一定の御理解をいただく必要があることから、次の条件のいずれかを満たしている方とします。

- ① 大学等で食品に関係の深い学問(医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、家政学、食品工学、食品に関する社会科学(流通・経営等)等)を専攻し修了した方
- ② 食品に関係の深い資格(栄養士、管理栄養士、調理師、専門調理師、製菓衛生師又は食品衛生管理者その他の事務局長が適当と認めるもの)を保有の方
- ③ 食品安全に関する業務を業としている方若しくはしていた方又は常勤公務員として食品の安全に関する行政に従事していた方(平成24年4月1日現在常勤の公務員でないこと)